

&lt;天録時評&gt;

# 日本時事評論

編集・発行  
 (株)日本時事評論社  
 〒753-0817  
 山口市吉敷赤田四丁目6番38号  
 電話 050-3532-5152  
 FAX 083-928-1113  
 □編集部□  
 電話 050-3532-5149  
 FAX 083-922-3167  
 購読料 年4,800円  
 郵便振替01590-1-25226

## 違法な長時間労働に厳格な罰則適用が必須

### 中小企業への過保護な労働基準監督行政の転換を

政府が賃金上昇の好循環を目指すのであれば、中小企業での低賃金、長時間労働を野放ししてきた労働基準監督行政の転換が必要だ。運送業者が中であっても、運転手の長時間労働に対して厳格に罰則を適用すべきだ。中小企業への負担軽減などを理由とする過度な配慮を改め、労働基準法令の本来の目的である労働者の保護や労働条件の改善に立ち戻るべきだ。

### 対応に悪戦苦闘

「物流2024年間問題」への対応で、運送事業者だけでなく、発注する側の荷主企業も対応に追われている。時間外労働の上限は原則年間三百六十時間、例外で年間七百二十時間以内となつているが、働き方改革関連法案の改正により、違反に対する罰則規定が明記された。しかし、令和元年段階で年間七百二十時間の守れないトラックやバスなどの自動車運転の業務、建設業、医師に関する年四月で終わり、違反に対するは五年間の猶予が与えられた。その猶予が来る十九条一項で六ヶ月以下

の懲役または三十万円以下の罰金が課せられる。

ただし、自動車の運転業務は特例業種として、年間九百六十時間が上限となつていて、一方で、労働時間+待機時間の拘束時間から最大で三千四百時間に短縮された。このため運転手の労働時間を削減せざるを得ない。

### 過度の配慮

X総研によれば、全体で一割以上の輸送能力が不足し、とりわけ農業・水産品の輸送では三二・五%もの輸送力不足が予想されている。新鮮な野菜や水産物が都市部のスーパー等に並ばない事態も起り得るとしている。

いる。また、荷主側との調整による荷待ち時間や荷役作業の削減、とりわけ運賃料金の値上げの実現を目指している。しかし、運転手の労働時間の削減と賃上げを両立することは容易ではない。

今回の規制強化で、NEXX研によれば、全体で一割以上の輸送能力が不足し、とりわけ農業・水産品の輸送では三二・五%もの輸送力不足が予想されている。新鮮な野菜や水産物が都市部のスーパー等に並ばない事態も起り得るとしている。

その背景にあるのが、わが国の労働基準監督行政だ。労働基準法の制定当時から、中小企業は厳格な法の適用を免れてきた。経営基盤の脆弱な中小企業に対して、大企業と同じ労働条件を一律に要求することは、中小企業の負担能力を超えるとの理由からだ。

こうした対応は、働き方改革関連法案を巡る国會内外の議論の中でも強く求められた。平成三十年に閣議決定された「労働施策基本方針」には、

**労働者の保護を**

労働基準法令は、労働保護のため労働基準監督官の増員を図り、低賃金、長時間労働を許さない姿勢を示すべきだ。

本場下関の歴史をつなぐ

**下関唐戸魚市場株式会社**

代表取締役社長 郷田 祐一郎

【本社:南風泊市場】  
天然・養殖各種ふぐ類、冷凍加工食品

下関市彦島西山町4丁目11番39号  
TEL 083-267-8181 / FAX 083-266-8256

贈答品・制服・作業服のことなら

**ギフトつつい**

感謝の心をつなぐ贈り物

筒井 順督  
TUTUI MUNETADA

〒758-0011  
萩市大字椿東369-17  
電話 0838-21-7754  
携帯 090-7895-6231

コンピューター配車でスピーディ。



気軽に電話、きびきびと速いお迎え。

**アサヒタクシー株式会社**

本社:広島県福山市新涯町2-20-11  
TEL(084)922-0123  
●姫路営業所TEL982-2372  
●神戸営業所TEL963-2111

### 令和6年 阪神淡路大震災被災者之靈供養会 ご案内

阪神淡路大震災で犠牲になられた方のお供養を目的として、新生佛教教団では、毎年1月に供養会を営んでおります。この供養会では、当教団の教主が導師を務めるとともに質問に応えての法話も行います。

お供養の本当の意味や人として歩むべき道について一緒に学んでみませんか。

日 時：令和6年1月14日（日）  
午前の部 午前10時～12時  
午後の部 午後 1時～ 3時  
会 場：兵庫県民会館 けんみんホール  
〒650-0004  
神戸市中央区下山手通4丁目16-3  
☎078-321-2131  
主 催：宗教法人 新生佛教教団兵庫分会  
(TEL: 078-262-6561)



高野山真言宗永楽寺

住職 志鶴 弘道

OSUMI

あなたの笑顔を見たいから

葬祭と仏壇の  
**おおさみ**

営業エリア 24時間365日受付  
山口市・防府市・周南市・下松市・光市

おおすみ会館

〈天録時評〉

## 寄付金の税額控除が認められる 「認定NPO法人」を増やせ

科学文化振興の拠点でもある博物館などが運営費や人材の不足に喘いでいる。海外では個人からの多くの寄付や奉仕活動を受けて、様々な展示会や学習拠点としての運営を行っている。文化的施設を機能的に維持するためには国民の支援が欠かせない。そのためにも税額控除が認められる「認定NPO法人」の基準を下げ、国民が寄付をしやすくして、社会貢献活動の活性化を推進すべきだ。

### 国民の支援が必要

「地域の宝を守れ」を掲げて一億円を目指に行つた独立行政法人国立科学博物館のクラウドファンディング（インターネットを利用した寄付など）で、九億円

を超える寄付金が集まつたことが話題になつた。国立科学博物館が資金不足に陥つたのは、コロナ禍で入館者数が減つたことや新設予定の収蔵庫の資材高騰で建設費が不足したこと、さらには光熱費の高騰が重なつたこと

政状況からも、今後、文化予算が拡大することは期待できない。しかし、標本の収集、保管、展示などの基本的な経費は増大せざるを得ない。

これまで同館の運営は団体と個人の賛助会員

の運営費不足は国立科学博物館だけではない。伝統文化や文化財、あるいは芸術文化を振興して誇りある国とするためには、国民の支援が必要だ。

米国の二〇二〇年の寄付金総額は約三十四兆円を超えており、わが国の一兆円余りを圧倒している。人口がわが国の半分の英国でもわが国を上回っている。一人当たりの寄付額はわが国が約九千

ドルで、認定NPO法人となるには、三千円以上の寄付者数が年平均百人以上

という基準を満たさなければならぬ。かなり幅広い層から定期的に寄付を集めなければならず、地域限定の活動を行つているNPO法人にとつて

は容易ではない。しかし、今後、豊かな生活や観光資源としても地方の文化の保護や振興は重要な課題となる。そのためには、認定NPO法人の基準を下げて、寄付を集めやすくし、社会貢献活動の活性化を促進すべきである。

などが原因だ。

もともと文化庁の予算は約一千億円で全体の約〇・一%と、英仏はもとより韓国に比べても少ない。同館の研究者の研究費は、他の大学や研究機関と同様に「研究者自身が稼げ」と産学連携などで外部資金を獲得しなければならない状況だ。財政状況からも、今後、文化予算が拡大することは期待できない。しかし、標本の収集、保管、展示などの基本的な経費は増大せざるを得ない。

今回のクラウドファンディング以後、個人の賛助会員も増えていること

NPO法人も多い。社会に役に立ちたいという志からNPO法人を立ち上げても、なかなか寄付金などが集まらないのが現状である。

これまで『認定NPO法人』だ。認証NPO法人は、十人以上の構成員がいることが条件なので、法人格取得は難しくない。一方、認定NPO法人とな

ればならない。かなり幅広い層から定期的に寄付を集めなければならず、地域限定の活動を行つているNPO法人にとつては容易ではない。

しかし、今後、豊かな生活や観光資源としても地方の文化の保護や振興は重要な課題となる。そのためには、認定NPO法人の基準を下げて、寄付を集めやすくし、社会貢献活動の活性化を促進すべきである。

の資金援助で不足分を賄つていたが、今後もこうした寄付に頼らざるを得ない。これまで国立博物館への寄付金は年間約二億円だが、大英博物館は約十六億円であり、米国のスミソニアン博物館には、アマゾン創業者のベゾス氏が一昨年に二億ドルもの寄付をしている。

今回のクラウドファンディング以後、個人の賛助会員も増えていること

は心強いが、博物館などの運営費不足は国立科学博物館だけではない。伝統文化や文化財、あるいは芸術文化を振興して誇りある国とするためには、国民の支援が必要だ。

これまで『認定NPO法人』のみだが、令和五年段階でNPO法人全体の二%の千二百七十五法人にとどまっている。残りはすべて『認定NPO法人』だ。認証NPO法人は、十人以上の構成員がいることが条件なので、法人格取得は難しくない。一方、認定NPO法人とな

ればならない。かなり幅広い層から定期的に寄付を集めなければならず、地域限定の活動を行つているNPO法人にとつては容易ではない。

しかし、今後、豊かな生活や観光資源としても地方の文化の保護や振興は重要な課題となる。そのためには、認定NPO法人の基準を下げて、寄付を集めやすくし、社会貢献活動の活性化を促進すべきである。

の資金援助で不足分を賄つていたが、今後もこうした寄付に頼らざるを得ない。これまで国立博物館への寄付金は年間約二億円だが、大英博物館は約十六億円であり、米国のスミソニアン博物館には、アマゾン創業者のベゾス氏が一昨年に二億ドルもの寄付をしている。

今回のクラウドファンディング以後、個人の賛助会員も増えていること

は心強いが、博物館などの運営費不足は国立科学博物館だけではない。伝統文化や文化財、あるいは芸術文化を振興して誇りある国とするためには、国民の支援が必要だ。

これまで『認定NPO法人』のみだが、令和五年段階でNPO法人全体の二%の千二百七十五法人にとどまっている。残りはすべて『認定NPO法人』だ。認証NPO法人は、十人以上の構成員がいることが条件なので、法人格取得は難しくない。一方、認定NPO法人とな



▼多くの人が、「嫌な予感」や「胸騒ぎ」などを感じたことがあるでしょう。また、「誰かの事を考へていたら、ちょうどその時に、その人から電話がかかつてきました」とか「進路や問題解決で悩んでいた人たまたま隣にいた人たちは、それに関する話をりわけ、成功者とされる人ほど、見たり、聞いたり、感じたことを大切にし、中には、自分を導いてくれる声だと受け止めています。現在の科学では解

明できない現象です。▼「運のよい人」と「運の悪い人」がいます。運の悪い人ほど、あの時ふと思つたことを実行しておけばよかつた、あの人

の言うことを聞いておけいとも増えていきます。現在の科学が解明できなければなりません。しかし、われわれが目に見えることができ、実際に知覚できることだけで、この世界は成り立っています。このわけではありません。

宗教に科学の目を

▼科学は自然界の法則を解明する学問です。昔は不治の病と言われた病気の悪い人ほど、あの時ふの原因なども解明され、薬も開発されて治癒が可能になりました。その一方で、分からぬ思議な力に導かれた経験をして、目に見えない大きな力の存在を確信して

宗教が対立しています。しかし、われわれが目に見えることができ、実際に知覚できることだけで、この世界は成り立っています。この世界は成り立つてゐるわけではありません。

▼「神」を巡つて科学と宗教が対立しています。しかし、われわれが目に見えることができ、実際に知覚できることだけで、この世界は成り立つてゐるわけではありません。

しかし、今後、豊かな生活や観光資源としても地方の文化の保護や振興は重要な課題となる。そ

のためには、認定NPO法人の基準を下げて、寄付を集めやすくし、社会貢献活動の活性化を促進すべきである。

六百円、英國が約二万五千円だ。日本人の寄付金が少ない原因の一つが税制の問題だ。多くの国では

社会貢献活動をする法人の寄付金は税額控除が認められている。しかし、わが国では、税額控除が認められる範囲は狭い。

六百円、英國が約二万五千円だ。日本人の寄付金が

少ない原因の一つが税制の問題だ。多くの国では

社会貢献活動をする法人の寄付金は税額控除が認められている。しかし、わが国では、税額控除が認められる範囲は狭い。

六百円、英國が約二万五千円だ。日本人の寄付金が

少ない原因の一つが税制の問題だ。多くの国では

社会貢献活動をする法人の寄付金は税額控除が認められる範囲は狭い。

六百円、英國が約二万五千円だ。日本人の寄付金が

〈天録時評〉

## 水産物全面禁輸

# 中国をWTOに提訴せよ

**中国には科学的に危険性を証明する義務がある**

中国政府は、東京電力福島第一原子力発電所（以下、福島第一）の多核種除去設備で浄化した処理水の海洋放出を理由として、日本産水産物の全面輸入禁止を続けている。これは中国政府による、わが国に対する日米韓の安保緊密化や台湾有事へのわが国の姿勢に対する政治的報復、日米の半導体輸出規制などに対する経済的制裁だと言わざるを得ない。わが国の政府与党は、決定的な対立は避けるとして、慎重な対応を行っているが、これでは解決は困難だ。この中国の不当な措置に対しても、毅然として、世界貿易機関（WTO）に提訴すべきだ。

### 政治的な報復攻撃

中国は福島第一の処理水の海洋放出が始まった八月二十四日から、日本産の水産物の全面輸入禁止に踏み切った。わが国にとって、中国は水産物の最大の輸出国であり、水産業界は大きな打撃を受けた。中国国民の生命や健康を守り、環境汚染を防止するためと称しているが、それは名目に過ぎない。しかも、処理水の放出停止という要求を実現するためとはい、何の根拠も示さないままの一方的な経済措置であり、経済的威圧の行使と位置付けられるものだ。重要な物資の輸出制限や関税引上げ、検疫措置や通関拒否等の経済的压力

を加えることで、他の国に政策に影響を及ぼすとする行為が経済的威圧である。希少金属（レアメタル）などの輸出規制など、わが国に対してこれまで何度も中国政府は經濟的威圧行為を行つていて、

### 科学的証明の義務

世界貿易機関は、通商摩擦が政治問題化することを防止するために様々な協定や、紛争解決手続の制度を設けている。加盟国は、今回のような水産物の全面禁輸を行うに際して、これまでこそうした不当な経済的威圧を各国にも行つてきた。

わが国は、オーストラリア産の大麦に高いアンチダンピング（不当廉売防

止）税をかけていた問題

【解説】

#### コーエックス

（食品の国際規格）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）



〈天錄時評〉

## 少子化問題

# 結婚に魅力のある政策を

わが国の少子化対策は、保育園の無償化、児童手当の拡充など、共働き夫婦の子育て支援に重点が置かれていた。しかし、一向に出生率は上がりず、わが国の少子化対策は抜本的な見直しが必要だと指摘せざるを得ない。出生率を上げるには、若くして結婚、出産し、子育て後に、高等教育を受け、社会で働くという人生設計を援助する施策が必要だ。経済的理由で結婚をためらう多くの若者が結婚に踏み切れるようにすべきである。

子育て支援に偏重

わが国の出生数の減少が止まらない。厚生労働省の人口動態統計によると、令和四年に生まれたわが国の子供の数は七十七万七百四十七人で、一八九九年の統計開始以来初めて八十万人を割り込んだ。今年も一月から六月までの上半期の出生数は令和四年の上半期を下回つており、今年の下半期の出生数が減らす傾向にあります。

このような中、岸田政権は「異次元の少子化対策」を掲げ、若者や子育て世代の所得を伸ばすことに全力を傾注し、児童手当の拡充、子育て世帯向けの住居の用意、出産一時金の拡大や出産費用への保険適用などをを行う

○年から今日まで約三十  
年以上、保育園の待機児  
童問題や保育の質の向上  
政策、妊活支援、不妊治  
療支援、職場における既  
婚者の働き方支援などが  
行われてきた。しかし、  
これらは主に「正規雇用  
同士の共働き夫婦」が対

も、子育て世代の「仕事と子育ての両立」を支援する施策が中心であり、抜本的見直しが必要だ。

婚している夫婦に対しても、子育て支援をするだけでなく、未婚の若者の結婚促進政策が必要となつてくる。

多くの未婚の若者は、結婚や出産、子育てに対しても様々な不安を抱いている。未婚者に対しても

「出生動向基本調査」を見ると、未婚の男女が自身でいる理由について、「結婚するにはまだ若すぎる」「結婚する必要性をまだ感じない」「今は仕事に打ち込みたい」などの回答が上位を占めている。結婚を促進させる

ば、二十代の若者にとつては魅力のある助成金となる。若いうちに子育ても終わるので、その後に高等教育を受け、社会で活躍できるような支援も必要だ。薄く広く支援するのではなく、的を絞つた政策が求められる。

## 未婚者に支援を

婚している夫婦に対して子育て支援をするだけでなく、未婚の若者の結婚促進政策が必要となつてくる。

多くの未婚の若者は、結婚や出産、子育てにかけて様々な不安を抱いている。未婚者に対しても

「出生動向基本調査」を見ると、未婚の男女が自身でいる理由について、「結婚するにはまだ若すぎる」「結婚する必要性をまだ感じない」「今は仕事に打ち込みたい」などの回答が上位を占めている。結婚を促進させる

ば、二十代の若者にとつては魅力のある助成金となる。若いうちに子育ても終わるので、その後に高等教育を受け、社会で活躍できるような支援も必要だ。薄く広く支援するのではなく、的を絞つた政策が求められる。

## 助成金制度の改善を

そこで、支給年齢を二十

この結果から、未婚者約半数は、結婚しようと思つても経済的理由で結婚に踏み切れないでいる状況がうかがえる。若きの婚姻率を増加させるためには、親元から離れるなど、結婚後の生活の不安や障壁を排除す

三十万円が支給されると  
いうものだ。  
しかし、三十歳を超えて結婚した場合、二人、三人と出産することも難しく、子供が成人して子育てが一段落ついたころには親の年齢も五十歳を超えた年齢になる。学び直しや再就職など、第二の人生を謳歌するには高

社会保障・人口問題研究では、十八歳から三十歳の未婚男女の結婚意識について定期的に調査をしており、令和三年の最新の調査をまとめた「出生動向基本調査」によると、

要因として「結婚資金」を挙げる未婚者が最も多く、男性は四七・五%、女性では四三・〇%に上った。次いで、「住居」「職業や仕事上の問題」を挙げて、男女ともに二割弱である。

ら始まつた、新婚世帯を  
経済的に援助する「結婚  
助成金」という制度があ  
る。この制度は、一般コ  
ースでは、夫婦ともに三  
十九歳以下で、夫婦の所  
得を合わせて四百万円未

「結婚へのハードルと独身でいる理由」について  
聞いた調査では、男性では六五・二%、女性では

ためには、「若くても結婚すべきだ」「仕事も大事だが早く結婚したい」と思えるような施策も必

 <p>合資会社 <b>田中商店</b> 米工房たなか 代表 田中 雅也 〒866-0897 熊本県八代市古閑上町8 TEL 0965-32-4544 FAX 0965-32-5799</p>	<p>緑樹清命 <b>松宝園</b> 代表者 松崎 孝洋 熊本県球磨郡あさぎり町岡原南1171 TEL・FAX 0966-45-1847</p>	<p>R&amp;Kプロダクション 代表 門岡 都子 〒861-5517 熊本市北区鶴羽田3丁目12-18-102</p>	<p>炭火焼 <b>焼肉の味来屋</b> 鹿児島市天文館</p>	<p>熊本県知事許可(般-29)第18421号 <b>UK上田建築</b> 株式会社 代表取締役 上田 裕一 〒866-0014 熊本県八代市高島町4068-5</p>
---	--	---	--	--

〈天録時評〉

## 放射性廃棄物

# 最終処分場は国民全体の課題

**安全性への理解を基に、風評被害の排除を**

### 対馬市の教訓

原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定を巡って、九月二十七日、長崎県対馬市比田勝尚喜市長が、処分場選定の第一段階となる「文献調査」の拒否を表明した。これは、対馬市のみの問題ではなく、原子力政策全体の課題であり、国民としても他人事にしてはならない。最終処分場選定の課題について考える。

#### 「国が前面に立つ」ははずが

対馬市長は、調査拒否の理由について「市民の間で分断が起こっており、合意形成が十分でないと判断した」と語った。さらに、表明前に、国と原子力発電環境整備機構(NUMO)に、風評被害や事故への対応、地域の合意形成などを尋ねたが、満足のできる回答がなく、「風評被害が出れば二十億円の交付金には代えられない」と語ったという。

これに関し九州電力の池辺和弘社長(電気事業連合会会長)も、政府が四月に閣議決定した「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」で「国が前面に立つ」としながら「現実組む」としながら「現実

には市長に判断を委ねている」と指摘し、国が積極的に関わって具体的な判断材料などを提示すべきとの考えを強調した。

**調査着手は「自治体のみ」**

政府は平成十二年(二〇〇〇)に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(最終処分法)」を制定し、候補地選定を担当する組織NUMOを設立し、候補地の全国公募を始めた。同十九年(二〇〇七)には全国で初めて高知県東洋町が応募したが、応募の賛否が争点となつた町長選で反対派が当選して白紙となつた。

二十七年(二〇一五)には最終処分法に基づく「基本方針」を改訂し、「国が前面に立つ」として国から自治体の首長に対して申し入れする方法を加えた。さらに二十九年(二〇一七)には科学

域で文献調査に取り組むことが重要としている。それだけに、対馬市を呼び水に、他自治体も名乗りを上げてくれるのではとの期待があつた。

対馬市の場合、被爆

県・長崎で「知事がOKを出せるか」との声もある。北海道の寿都町と神恵内村も、調査期間の二年が過ぎ、次のステップに進むかどうかの判断が迫られるところだが、北

海道には平成十二年に公

布した「特定放射性廃棄物に関する条例」(いわゆる「核抜き条例」)が海道には平成十二年に公

布した「特定放射性廃棄物に関する条例」(いわゆる「核抜き条例」)が海道には平成十二年に公

布した「特定放射性廃棄物に関する条例」(いわゆる「核抜き条例」)が海道には平成十二年に公

布した「特定放射性廃棄物に関する条例」(いわゆる「核抜き条例」)が海道には平成十二年に公

に現実的対応を真剣に考えていく必要がある。

選定の仕組みから見直しが必要だ。文献調査の受け入れは自治体の首長の判断で可能だが、第二段階以降は「知事と市長

地で説明会を実施した。

調査は三段階で、①資

料で過去の地震の記録等

を調べる文献調査(期間

は二年程度、交付金が期

間最大二十億円)②掘削

して岩盤等を調べる概要

調査(同四年程度、七十億円)③地下施設を設け

て調べる精密調査(同十

四年程度)と続き、建設

地の選定となる。

過去五年間で約百六十四回の説明会を行つたが、関心を持つ地域は限られて、文献調査に着手できなかつたのは北海道の寿都町(すつちょう)と神恵内村(かもえないむら)の二自治体のみだ。先行しているフィンランドやスウェーデンが、十件程度の地域から絞り込んで処分地を選定した経緯から、できるだけ多くの地

に手を挙げることは、相

当な困難を覚悟しなくて

はならない。それだけに

「手を挙げる自治体」は

意味からも手厚い交付金

は代えられない」という

期待があつた。

対馬市の場合は、被爆

県・長崎で「知事がOK

を出せるか」との声もあ

る。北海道の寿都町と神

恵内村も、調査期間の二

年が過ぎ、次のステップ

に進むかどうかの判断が

迫られるところだが、北

海道には平成十二年に公

布した「特定放射性廃棄

物に関する条例」(いわ

ゆる「核抜き条例」)が

北海道では幌延町で全国

唯一の地層処分の調査研

究施設を受け入れる代わ

りに、「このまま、最終

処分場の受け入れ地にな

るのでは」との道民の不

安を払拭する為に制定し

た。鈴木知事も「条例制

度の趣旨を踏まえ現時点

において反対の意見を述べる」と表明している。

意見は参考に過ぎない

との明確化が必要だ。

「忌避施設」とも言え

る最終処分場の受け入れ

を加えた。さらに二十九

年(二〇一七)には科学

の首長に責任を押しつけ

るべきではない」と釘を

刺していた。その結果が

「忌避施設」とも言え

る最終処分場の受け入れ

を加えた。さらに二十九

年(二〇一七)には科学

の首長に責任を押しつけ

るべきではない」と釘を

刺していた。その結果が「忌避施設」とも言える最終処分場の受け入れを加えた。さらに二十九年(二〇一七)には科学の首長に責任を押しつけるべきではない」と釘を刺していた。その結果が「忌避施設」とも言える最終処分場の受け入れを加えた。さらに二十九年(二〇



日本の肖像 (94)  
仏教による国造り

行 基 (中)



大仏建立に続き多宝塔、土塔を建造し、

仏教による国造りに貢献する

歴史家 鈴木 旭

生活苦から逃れ、豊かな社会造りを目指す行基の思いと国家再建を目指す聖武天皇の理想が合致した時、空前の國家再建事業、大仏建立を軸とする仏教による国造りが成し遂げられた。行基の国家再建に傾ける情熱と信仰心、利他の心、協働精神がなかつたならば、その大事業は成し得たであろうか。宗教家としての行基、人間行基としての在り方に学びたい。

盛大な大仏開眼供養

行基が聖武天皇から恭仁京郊外の寺、泉橋院に招かれて大仏建立の勧進元を務めるよう、命じられたのが天平十三年(七四一)春だった。庶民の救済に取り組んできた行基と聖武天皇が手を結んで、大仏造営事業に取り組むことになった。それから十一年後の、天平勝宝四年(七五二)に大仏は完成し、盛大な開眼供養会が催された。

聖武、光明、孝謙三聖上が大仏前の布を敷いた板殿に座し、その背後に朝廷の百官が礼服を着て整列。堂上には極彩色の造花が供えられ、東西に

は刺繡の灌頂幡が風になびき、四方八方に五色の灌頂幡が並べられた。そこへ主だつた僧たちが列を成して入場。続いて開眼の導師菩提僧行基が輿に乗り、白い蓋を翳されて入ると朝廷の高官らが迎えに出て大仏正面の高座に導いた。

基は死して尚、鑄造成つたばかりの大仏に佛の魂を吹き込む、御靈入れを執り行つたのである。

不思議な建造物

ところで、行基は空前絶後の大規模な国家的事業となつた大仏建立を成し遂げただけではない。

よく知られている通り、

兵庫県伊丹市の昆陽池や日本初のダム式貯水池と

して知られる大阪府狭山市の中区土塔町にある「土

塔」と呼ばれる仏塔が有

名である。何故なら、そ

れは誰が見ても「階段式

ピラミッド」になつてい

るからだ。インド由来の

仏塔や、奈良市高畑町の

「頭塔」に似ている。土塔の各辺が約五十三メートル、高さ八・五メートル。

「五泊」と言われる尼崎市

神崎町の河尻泊、神戸港の大輪田泊、明石市大久保町の免泊、姫路市の

形町の韓泊、竜野市御津

は平らになつており、十

わつて行基が生前、平城京の大安寺に迎え入れ、共に学び合つてきたインド生まれの高僧、菩提僧行基那が開眼導師を務めたのである。菩提僧行基の代理導師であった。行

町室津の室生泊など、今まで行基の勞作として語り伝えられている。しかし、そればかりではない。つい先日、十一月十二日まで奈良元興寺法輪館で開催された秋季特別展『菅原遺跡と大僧正行基・長岡院』を見る

と、宅地開発に伴う発掘調査で見つかった不思議な建物が話題になつた。

土塔は私有地になつている場所に有つたため、無残に破壊されてしまつたと見られている。

土塔は私有地になつている場所に有つたため、無残に破壊されてしまつたと見られている。それでも、行基生存時代の日本地図であれば、変化していた。

土塔は私有地になつている場所に有つたため、無残に破壊されてしまつたと見られている。

</